令和７年度　第２回大分県デジタル政策推進会議　次第

日時：令和８年２月９日（月）10:00～11:00
場所：本館６階　防災活動支援室１

１　新たな大分県DX推進戦略について

２　行政サービスのデジタル化の推進（フロントヤード改革）

３　ICTツールの活用による内部業務の効率化（バックヤード改革）

４　デジタル人材育成・確保計画の策定について

【資料配布のみ】

５　セキュリティポリシーの改訂について

資料1

新たな大分県DX推進戦略について

大分県DX推進戦略の改定のポイント

【戦略の考え方・位置づけ】

- **生成AI等の技術発展や社会情勢の変化**を踏まえ、R7年度に**アップデートを実施。**
- 「ありたい姿」ごとに**関連取組、KPIを明示**。「ありたい姿」の実現に向け、進捗状況を可視化
- **令和８年度以降も内容を適宜見直し**、戦略自体を成長させていく。
- 副知事（CIO）を会長とする「大分県デジタル政策推進会議」において、関係部署と連携しながら、**施策の企画実行や進捗管理、デジタル人材育成等を進めていく。**

【戦略内容】

ありたい姿

1

公共性の高い分野へ注力するため、こども、生活環境等の「暮らしのDX」に含まれる政策分野について、ありたい姿の記載を拡充

2

行政主体の「行政のDX」「DX推進基盤」でも、県民の暮らしに焦点を当てた内容で、ありたい姿の記載を拡充

特徴的な取組・KPI（例）

- 昨今の技術進歩を踏まえ、**先端技術を活用した取組・KPI**を具体化

（例）**交通・物流：**次世代空モビリティの実装に向けた技術・サービス開発等への支援
⇒ 空飛ぶクルマの運行エリア：２市町村（R10）
防災：AI等を活用した災害情報の収集や分析による初動対応の強化
⇒ 自主防災組織の訓練参加者数：171,000人/年（R17）

- **国の政府戦略**（デジタル重点計画等）**を踏まえた取組**を記載

（例）**医療・介護：**全国医療情報プラットフォーム（介護情報基盤等）の構築
⇒ 介護情報基盤が稼働した市町村数：18市町村（R15）
こども：病児保育ネット予約サービス等の活用による利用者の利便性向上に向けた取組
⇒ PMH(Public Medical Hub)を導入した市町村数：18市町村（R10）

- 住民に身近な**市町村との連携により進める取組**を増加

（例）**こども：**放課後児童クラブにおける保護者や支援員のニーズに応じたICT活用の推進
⇒ 放課後児童クラブへのICT導入率：80%（R９）

- これまでにない**挑戦的なKPIを記載**

（例）**医療・介護：**⇒ ICT機器等を導入した病院の割合：100%（R15）
入所型施設（特養・老健）のDX機器のパッケージ型導入率：100%（R15）
行政：⇒ 生成AI活用率（生成AIを利用している職員の割合）：100%（R10）

新たな大分県DX推進戦略の概要

1. 経緯

- R3年度末、県政のあらゆる分野でDXを推進するため、暮らし、産業、行政、推進基盤の4分野ごとに「ありたい姿」をとりまとめ、大分県DX推進戦略を策定。
- 想定を上回る人口減少等の社会問題、生成AI等の急速な技術革新等を踏まえ、R7年度にアップデートを実施。

2. 新たなDX推進戦略の概略

- 基本的な理念は前戦略を踏襲し、あらゆる分野で県民視点に立ったDXを全庁挙げて組織的・横断的に推進するもの。公共性の高い分野に重きを置きつつ、「ありたい姿」を外部有識者の意見、最新の技術動向を反映
- 「ありたい姿」実現に繋がる具体的施策として、長期総合計画・行革推進計画に含まれる内容に加え、政府戦略等を踏まえた先進的な取組を記載することで、「ありたい姿」と取組の関係が明確になるよう体系的に編綴。
- 実効性を高めるため政策的なアウトカム・KPIを含む内容とし、「ありたい姿」の実現度合いを可視化。

位置づけ

〇大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の分野別計画
〇大分県行財政改革推進計画2024と軌を一にデジタル社会を実現する計画
〇官民データ活用推進計画（官民データ活用推進基本法）

計画期間

〇随時アップデート予定

対象組織

〇知事部局、各種委員会、企業局、病院局、教育庁、県警本部

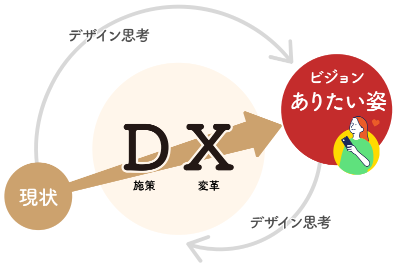

戦略・戦術体系（概要）

- （県　民）　暮らしのDX
- （県内事業者）　産業のDX
- （自治体）　行政のDX
- DX推進基盤

3. 今後のスケジュール

- 来年度以降、「ありたい姿」実現につながる取組の企画・立案支援や、目標達成を前倒しを図るため、デジタル政策課が県庁各所属を支援

〇施策立案・実行に向けた伴走支援：デジタル関連施策の企画立案に係る相談対応、デジタル技術実装の伴走、先進事例等の施策提案
〇外部有識者等の活用：DXアドバイザー活用プロジェクトの募集
〇多様な財源確保の模索：補助事業への応募等、財源確保に向けた伴走支援

新たな大分県DX推進戦略の概要

4. 各分野の「ありたい姿」の概略

暮らしのDXにおける「ありたい姿」

防災、医療・福祉、交通、教育など、あらゆる分野で県民生活の質の向上が図られ、便利で豊かな暮らしを送ることができている。

医療・介護・健康	・ICT機器及びテクノロジー活用による医療・介護サービスの高度化、高質化 ・医療データ等の関係機関共有による適切な治療・ケアの切れ目なく迅速な提供 ・データ活用による予防・健康づくりの推進
こども	・子育て家庭の簡単かつ迅速な情報アクセス実現と行政手続きの簡便化 ・プッシュ型子育て支援と保育DXによる子育て世帯・保育現場の負担軽減
教育	・遠隔配信を活用した多様できめ細かな教育の提供 ・横断的な学びの充実と先端技術による創造性の育成 ・先端技術による業務効率化と教員の教育指導に専念するための環境実現 ・意欲や希望に応じた生涯学習環境の充実
芸術文化・スポーツ	・デジタル技術による芸術文化の場の拡大 ・先端技術を活用したスポーツ環境の整備
交通・物流	・最先端モビリティによるオンデマンドな交通サービスの実現 ・ドローン配送や業務効率化による物流の改善
防災	・情報収集・共有・分析による災害からの早期回復 ・県民一人ひとりの防災情報の適時、的確な入手と早期避難行動の定着 ・衛星通信やドローンによる防災体制の高度化
生活環境	・県有再エネ発電施設のスマート化によるカーボンフリー電力の供給 ・デジタル技術による廃棄物の適正処理徹底 ・集落活動におけるデジタル技術の日常活用

新たな大分県DX推進戦略の概要

産業のDXにおける「ありたい姿」

商工業や観光産業、農林水産業、建設産業などあらゆる産業でDXが進み、生産性や競争力が向上するとともに、デジタル技術を活用した企業文化や働き方が定着し、新たなサービスの提供によって地域経済が活性化している。

商工業	・DX推進による生産性向上と産業競争力の強化
農林水産業	・スマート技術導入による農林水産業の成長産業化
観光産業	・データマーケティング基盤強化による効率的な情報発信を通じた観光産業の成長
建設産業	・ICT活用による建設産業の発展と働き方改革の推進 ・ドローンやAI解析等のデジタル技術による社会インフラの老朽化対策推進
先端技術	・AI・ロボット等の先端技術の導入・活用による地域経済を牽引する中核企業の創出と地域課題の解決

行政のDXにおける「ありたい姿」

県民がいつでもどこでも、簡単で便利に、公共サービスを受けることができている。

行政サービス改革	・オンライン化による県民本位の行政サービス実現
行政の高度化・業務改革	・生成AI等の最新デジタルツール活用による行政効率化と県民サービスの向上
デジタル人材の育成・確保	・デジタル人材の育成と行政実務におけるDX推進
市町村DXの推進	・市町村DX支援と県民生活の質向上　・デジタル技術活用による地方創生と地域活性化
デジタルマーケティング	・デジタル技術を活用した大分の魅力発信と県産物市場拡大　・AIとデータ分析による最適化された情報発信

DX推進基盤における「ありたい姿」

誰もがデジタル社会の恩恵を受けるデジタルインフラが整備され、ビジネスや市民活動に活用されている。

通信インフラの確保・高度化	・先端通信技術による災害被害を受けないインフラの確保　・次世代通信規格による業務高度化
データ連携を支える基盤整備	・分野、業界の境目が無い横断的データ連携環境の整備・活用による施策最適化、生産性向上
セキュリティの確保	・情報セキュリティと偽誤情報対策の徹底　・地方公共団体を中心としたサイバーセキュリティ対策徹底
デジタルデバイド対策	・県民のデジタルリテラシー及びデジタルスキルの習得　・目的に応じたデジタルツール等の活用と安全な利用

大分県DX推進戦略の取組推進に向けた支援

- **来年度以降、「ありたい姿」の実現につながる取組の企画・立案支援や、目標達成年度の前倒しを図るための支援をデジタル政策課で実施（別途定める重点事業のチェックポイントを満たす先駆的、挑戦的な取組の企画実施を支援）**
- **今後、来年度の支援に向けて、各部局が支援を希望する取組の照会を行うため、対象となり得る分野の取組案をご検討いただきたい。**

○ 施策立案・実行に向けた伴走支援

・デジタル関連施策の企画立案に係る相談受付（地域DX推進班）

・デジタル技術実装の伴走支援（システム開発支援班）

・先進事例や技術動向を基にした施策提案（地域DX推進班/行政DX推進班）

○ 外部有識者等の活用（戦略支援型/伴走支援型）

・DXアドバイザー活用プロジェクトの募集（※継続的に募集中）

○ 多様な財源確保の模索・支援

・補助事業への応募等、財源確保に向けた伴走支援

DX推進戦略の取組を先駆的かつ挑戦的なものとするための指針

- **チェックポイント（１）：いずれかに該当しているか**
  １．行政サービスの効率化により人件費※又は事業費を3割以上低減させるもの
  ※将来の自動処理・無人化につながり得るもの
  【事業のイメージ】生成AI利用の一括処理アプリによるアンケート分析等
  ２．企業との共創により利用者体験を改善・創造する行政サービスを提供するもの
  【事業のイメージ】アプリケーション内データや位置情報を活用した特化型サービス等
  ３．中小事業者に対し、投資負担のため自力導入が困難な既存のデジタル技術実装を支援するもの
  【事業のイメージ】、民間事業者への県有ICT機器貸与又は賃貸料補助（自動操作油圧ショベル等のICT建機の導入、ドローンによる植林効率化・点検自動化等）　等
  ４．全都道府県で未導入のDX導入事例であるもの
  【事業のイメージ】AIによる災害予測（道路寸断リスク、雨量被災リスク推定等）、福祉施設等への指導検査オールシステム化、学校・県こども家庭支援事業の情報連携、アナログ規制見直しの実装、遠隔教育等
  ５．社会実装に繋がる先端技術の実証（実証後に県事業や民間利用での導入が見込まれるもの）
  【事業のイメージ】自動操舵トラクターの実装、フィジカルAIを活用した工場内ロボット等の導入等
  ※4及び5については、先駆的な事業として新地創交付金Type SまたはVに該当し得るものを想定。

- **チェックポイント（２）：いずれも図られているか**
  ① 効果性：ビジョン2024またはDX推進戦略のKPIを2倍以上に加速
  ② 効率性：効果（獲得効率及び費用対効果）を得るための手法が適切
  ③ 必要性：新たな手法・制度・ツールへの投資が必須
  ④ 拡張性：同種の行政課題を抱える2部局以上で横展開可能（真に個別特化型であるものを除く）
  ⑤ 改善性：実証事業の撤退条件と改善プロセスが明確

DX施策立案・実行に向けた伴走支援

大分県DX推進戦略に定める「ありたい姿」の実現に向けた、課題の洗い出しや整理を実施するほか、具体的な進め方の提案や、DX推進体制の構築まで、デジタル技術分野に知見を持つデジタル政策課職員及び大分県DXアドバイザー等による、伴走支援を実施。

	支援概要
支援対象	• **公共性の高い分野**のうち、令和9年度以降を見据えて検討を進めるテーマ • **全庁横断的な検討が必要**な分野や、**市町村と連携して推進する必要**がある分野　など
支援内容	• **課題の調査・分析・整理**から、デジタル技術を活用した**課題解決策の検討・立案**までを伴走支援 • 必要に応じて、市町村DX推進会議等を活用し、**体制構築・拡充も合わせて支援**
支援メニュー例	• DXを推進する**組織体制の構築・拡充** • 各分野の**課題の抽出と全体像の整理** • 他地域における関連する**好事例の紹介** • デジタル技術を活用した**課題解決の可能性検討** • ソリューション導入時期、ネットワーク構成、機器・事業者選定等の要件検討

スケジュール

～R8.3　選定

対象領域の選定

- DX戦略の実現に向け、県として優先度の高い領域を抽出
- 広域連携による効果が期待できるテーマや先駆的、挑戦的なテーマを中心に選定

R8.4～R8.6　課題整理・取組方針の検討

課題の洗い出し、深掘り、整理

- ベンダー体制、コスト構造、業務プロセスの現状を分析
- 他自治体の先行事例を参考に、改善余地を明確化
- 原課・市町村の課題・要望を丁寧に収集し、施策の方向性を整理

R8.7～　施策骨子の検討

見直し余地を踏まえた施策骨子（内容・進め方・体制等）の検討

- 施策の内容、進め方、体制を整理し、原課との合意形成を図る。
- 施策変更に伴う懸念や障壁に対しては、伴走支援を通じて解消を図る。

令和７年度の伴走支援事例（こども政策DX）

１．経緯

- 2025年6月にデジタル行財政改革会議やデジタル社会の実現に向けた重点計画がとりまとめられ、医療・教育・防災・こども等の公共性の高い分野のデジタル化を進め、業務の効率化と質の向上につなげることとされた。
- その内容を踏まえ、こども家庭庁において「こども政策DXの推進に向けた取組方針2025」が策定

２．方針

- これまで、副市町村長で構成する「市町村DX推進会議」で議論してきた行政分野に加え、今後は、**県民の「暮らし」に密接に関わる「公共性の高い分野」のDX推進を強化**し、計画的に取組を進める。
- 公共性の高い分野のうち、こども分野は、市町村が主体となって実施している事業が多いため、**「市町村DX推進会議」において、こども分野を重点分野として議論**を開始。
- 市町村ごとに異なるサービス水準を底上げするため、**共同目標を設定し、取組を着実に推進**

３．取組内容

１．こども関係手続の電子化 ・一部のこども関係手続では、市町村ごとに電子化の進捗に差がある。 ・子育て世帯のさらなる利便性向上のため、子育て支援、こども預かり分野等の事務手続における電子化の共同目標を設定し、取組を推進する。	**４．放課後児童クラブのICT化** ・共働き世帯の増加により利用ニーズが高まる中、保護者や職員の負担軽減に向けて、放課後児童クラブのDX推進が必要 ・放課後児童クラブにおけるICTの導入について、共同目標を設定し、取組を推進する。
２．保育所等のICT化 ・国はICT機器導入率100%を目指し、保育所等のICT導入や業務支援アプリの活用を推進 ・保育所等におけるICTの導入について、共同目標を設定し、取組を推進する。	**５．産後ケア事業のDXについて** ・申請の際の窓口での手続や、電話による空き状況の確認・予約など、産後ケアの利用には手間と時間がかかっている。 ・申請・予約・請求等の効率化を図るため、システムの共同調達などにより産後ケア事業のDXを推進する。
３．保育業務施設管理PF及び保活情報連携基盤の導入 ・給付・監査等の保育業務について、自治体と保育施設等の間でオンライン手続を行うための基盤及び保活の情報収集、施設見学予約等をオンラインで可能とする基盤を国が整備し、令和８年度から全国展開 ・各市町村の課題などについて情報共有しながら導入を進める。	**６．PMHの導入について** ・こども医療費等の各種医療費助成、予防接種、母子保健等の情報を迅速に共有・活用するため、国は情報連携基盤（PMH）を構築し、先行自治体で運用を実施しており、今後、全国展開の予定。 ・各市町村の課題などについて情報共有しながら導入を進める。

資料2

行政サービスのデジタル化の推進
（フロントヤード改革）

登記事項証明書の添付省略及び公用請求代替の取組

デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和7年6月13日閣議決定)(重点施策一覧・抜粋)

法務省とデジタル庁は、不動産や会社・法人の登記情報を国や地方の行政機関の端末で直接かつ直ちに確認することを可能とする取組（登記情報連携）を進めているところ、 2025年度においては、対象となる地方公共団体を増やし、添付省略及び公用請求の代替として登記情報連携の利用を拡大する。

登記事項証明書の添付省略

行政機関等での各種手続で、法令により、利用者に、**登記事項証明書**の添付を求める手続が数多く存在。
⇒**登記事項証明書の入手に係る費用・時間等が利用者の負担に**

Before

登記情報連携を活用し、行政機関間で登記情報を連携・共有し、**各種手続で登記事項証明書の添付省略を可能に。**

After

公用請求代替

行政機関の職員が登記事項証明書を職務上請求する場合には、手数料を納めることを要しない(いわゆる公用請求)
⇒しかし、**公用請求には、法務局の窓口への請求書の提出又は郵送が必要**で、登記事項証明書の**取得に係る時間等が請求をする職員の負担**に

Before

登記情報連携を活用し、**職場で登記情報を取得・確認することを可能に。**職員の窓口への往来及び郵送を不要にし、負担軽減を実現。

After

処分通知のデジタル化について

1 背景

- ■ 電子申請手続においては、令和6年度に原則100%電子化を達成。一方で公印のほかに文書の真正性を確保する方法がないことから、**電子申請に基づく処分通知等は公印を押印し紙で施行している状況で申請から決定・通知までの一連の行政手続が電子的に完結できていない。**
- ■ 令和元年5月31日にデジタル手続法が成立し、行政手続の原則デジタル化が求められる中、デジタル庁において令和5年3月に「処分通知等のデジタル化に係る基本的な考え方」を整理し、以降、神奈川県、大阪府、青森県、茨城県など、様々な県庁で処分通知等の電子署名システム（以下、「電子署名システム」という。）を導入。
- ■ **庁内のニーズ調査を行ったところ、739手続（年間発行件数：54,059件）において、導入したいとの意向あり。**

2 導入目的

- ■ 県民の利便性向上　：迅速な受取と確認、保管・管理が容易、郵送料や庁舎来庁負担の減
- ■ 県職員の業務効率化：印刷・封入・郵送等の事務作業減、業務コスト（郵送代・人件費）の削減、迅速な情報伝達、ペーパーレス

3 処分通知等の電子署名の業務フロー

① 県民等からの申請受付処理、処分通知等の文書管理システム等での決裁、浄書・校合まではこれまでと同様
② 浄書・校合した文書を起案者が電子署名システムに取込み、電子署名実施者（公印取扱主任）に署名依頼を電子署名システム上で送信
③ 電子署名実施者は文書管理システムで浄書・校合まで終了していること及び施行文書を確認の上、電子署名を付し、起案者へ電子署名システムで送信
④ 起案者は電子署名された文書を「電子署名システム」からダウンロードし、電子申請システム等で申請者に送信（ダウンロードされたことを確認）

4 留意事項

- ■ 電子署名を活用できる処分通知等には一定の要件あり
- ■ デジタル化した処分通知等を受ける申請者側にも理解が必要

※処分通知等の定義は、「処分（行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為をいう。）の通知その他（中略）及び大分県公告式条例第２条に規定する条例の公布」としているが、本説明の内容は「大分県公告式条例第２条に規定する条例の公布」には適用しない。

処分通知のデジタル化について

処分通知を受け取った県民等の確認画面（例）

出典：東大阪市ホームページ

【電子署名の確認方法】
①により、本処分通知が電子署名（市長印が押印されていると同義）され、有効なことが分かる。
②右上の「署名パネル」をクリックすることで、電子署名の詳細を確認することができる。

資料3

ICTツールの活用による内部業務の効率化
（バックヤード改革）

ICTツールを活用した業務改善の取組について

現状・課題

- コロナ禍を機に、行政のデジタル化の遅れが顕在化し、迅速かつ柔軟な対応が求められている
- 地方自治体においても人材確保が難しくなり、住民サービス低下や組織の弱体化が懸念される
- 行政業務の効率化・高度化を図るため、ICTスキル等を有するデジタル人材の育成が必要

取組概要

● DX推進リーダー

・それぞれの所属でICTツールを活用して取組を実践できる職員（DX推進リーダー）を育成し、各所属に配置

【R6年度(試行)】

▶ 業務改善を行う班総括又は担当者をDX推進リーダーに指定（全庁で150名）

⇒85の取組を実施し、2,383時間/年の削減

【R7～R10年度】

▶ 所属長が、業務改善の取組を行う担当者から１名をDX推進リーダーに指定（全庁で172名）

⇒DX推進リーダーは、育成研修等を受講してICTスキルを習得（対象の研修を受講することで、キャリアアップ研修の非政策系の1単位として取り扱う。）

● ICTツールを活用した業務改善

・班毎に1つ、ICTツールを活用した業務改善の取組を実施

・取組内容は、所属長の業績評価目標に位置づけ、組織的に取組を推進・支援

【R6年度(試行)】

▶ 新行革計画開始に合わせて、下半期から業務改善を試行

【R7～R10年度】

▶ 知事部局及び労働委員会事務局の所属の<u>各班で１つ以上の業務改善を実施（746取組）</u>

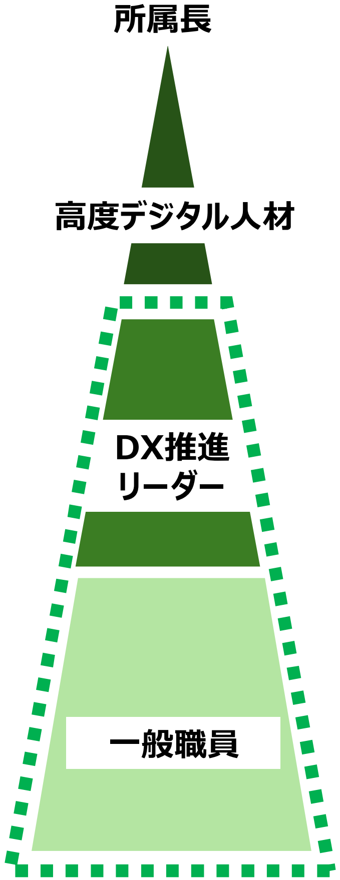

各所属によるDX推進リーダーの指定・配置 ▶ **DX推進リーダー育成研修の受講** ▶ **業務改善取組へICTスキルを活用**

ICTツールを活用した業務改善の取組について

スケジュール

R7年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

★ 業務改善の取組検討
★ ＤＸ推進リーダー選出

★ デジタル政策会議①

★ デジタル政策会議②

業務改善の取組

★ 取組の決定
・業務概要/現状課題
・取組内容/活用ツール
→デジタル政策課で支援

取組への反映

★ 中間報告
・取組状況/今後の予定
・削減効果(見込み)
・今後の課題

★ 実績報告
・削減効果
・取りまとめ

★ 優良事例
の横展開

DX推進リーダー育成研修を受講・ツールの活用方法等を習得

★ DX推進リーダー決定/登録

業績評価

業績評価

取組体制

デジタル政策課：本制度の運営及び研修環境の整備、各ICTツールの活用支援を行う。

各部局主管課：部局内所属の業務改善取組について、とりまとめ支援を行う。

各所属：所属ごとにDX推進リーダーを1名指定する。

- DX推進リーダーはオンライン動画研修サービスの受講等によりICTスキルと習得し、各班の業務改善取組を支援する。
- 所属長は、DX推進リーダーの研修受講時間を確保するための業務調整/支援を実施し、組織的に業務改善の取組を推進する。

各係班：班ごとに1つの業務改善に取組む。

ICTツールを活用した業務改善の取組について

取組実績

・**700**班で計**746**件の業務改善を実施。すべての取組を課題類型毎に分類し、削減効果時間と人役を算出。

課題類型毎の件数・削減効果

課題類型	該当件数	削減時間（年）	人役
①紙・手作業・旧システム依存による業務非効率	255件	8,872時間	4.8人役
②文書・資料作成・情報整理の負担	214件	4,785時間	2.6人役
③情報連携・共有・調整の非効率	160件	4,607時間	2.5人役
④業務プロセス・フローの煩雑さ	40件	866時間	0.5人役
⑤データ活用・分析の未熟さ	32件	1,451時間	0.8人役
⑥スキル・リテラシーのバラつき/不足	23件	820時間	0.4人役
⑦人員・時間リソースの不足	18件	145時間	0.1人役
⑧その他（電子申請等における周知率の低さ）	3件	26時間	0.0人役
合計	746件	21,572時間	11.6人役

・課題類型で件数の多いものの中で、「議事録AIによる文字起こし＋生成AIによる議事内容要約」の取組が全庁的に波及する取組であり、議事録AIと生成AIを活用している取組は225件/746件であり最多。

ICTツール毎の活用件数

kintone	生成AI	議事録AI	Graffer電子申請	各種システム	LINE WORKS	LoGoチャット	WEB会議	タブロー	RPA	その他
137	129	96	96	53	37	33	31	11	8	115

ICTツールを活用した業務改善の取組について

R8年度の主な取組

①　業務改善の推進

- 各班において、最低1つ以上の業務改善に取組み、所属長の業績評価目標に位置付ける
- 所属長は、業務改善の取組とDX推進リーダーの選出・活動に主体的に関与し、組織的かつ戦略的に成果を創出を図る

②　AIツール活用の標準化

- 「議事録AIによる文字起こし」および「生成AIによる議事内容要約」は、全職員が実施すべき標準業務と位置づける
- これらの取組については、R8年度以降の業務改善の取組からは除外する

③　デジタル人材育成

- 各人材区分に必要な研修等を体系的に実施する予定
- 単なる知識習得に留まらず、組織文化をデジタル前提へと抜本的にアップデートする「育成プログラム」を構築する

スケジュール（案）

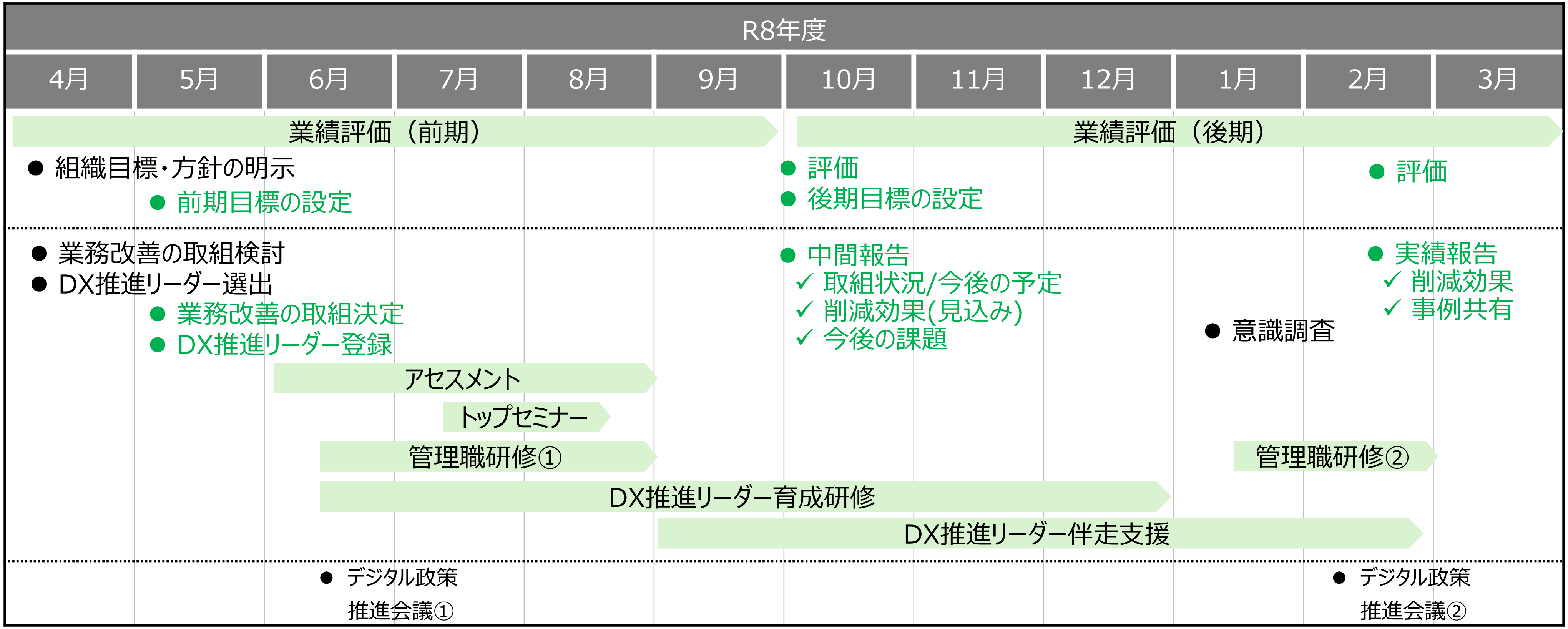

【生成AI/議事録AI】面談・電話内容リアルタイム文字起こし・要約/作業負担軽減（こども・女性相談支援センター・中津児童相談所）

取組概要：面談や電話内容を**議事録AI**で**リアルタイム文字起こし**し、**生成AI**で**要約/ケース記録化することで、記録作成時間を削減**

取組前

・面談内容・電話内容を**手書きメモ**

・メモをもとに記録を入力

取組後

exaBase

ScribeAssist

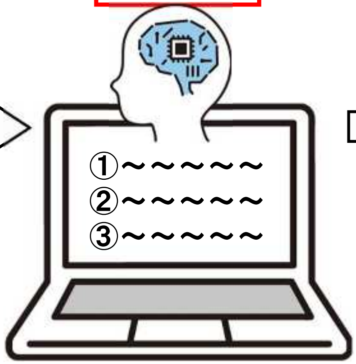

・議事録AIを用いて**リアルタイム文字起こし**

・文字起こしされたテキストを**生成AIで要約/記録作成**

・児相システムにコピー＆ペースト

CHECK! 「手帳判定」「電話対応」等**業務に応じた要約プロンプト**を開発

〇課題
・児童相談所では、対応の内容を都度メモし、その内容をもとにケース記録を作成する
・手書きメモの要点をまとめ、児相システムに入力するのに時間を要する
（国調査によると児相ケースワーカーの勤務時間のうち30%は記録作成に費やされている）

〇削減効果
【取組前】
・記録作成に係る時間（1か月あたり）
@39.2分×88件＝3,449分(児童福祉司)
@30分×77件＝2,310分(電話相談員)

【取組後】
・記録作成に係る時間（1か月あたり）
@19.6分×88件＝1,724分(児童福祉司)
@15分×77件＝1,155分(電話相談員)

【削減時間（R7年度見込み）】
・記録作成に係る時間
△1,724分×7か月＝△12,068分(201時間)
△1,155分×4か月＝△4,620分(77時間)
計：△16,688分（△278時間）

CHECK!
・削減見込は各取組の試行結果から試算
（児福司：R7.9～R8.3、相談員：R7.12～R8.3）
・取組を行った記録は全記録の約3.6%
（全記録：4,521件/月、取り組んだ記録：165件/月）
→AI活用成果の共有やプロンプトの改善を行うことで活用促進が見込まれる

【生成AI】ケース記録の要約/作業負担軽減（こども･女性相談支援センター･中津児童相談所）

取組概要：生成AIを用いて**過去の対応記録を要約**することで、過去資料を参照し、論点整理する時間を削減

取組前

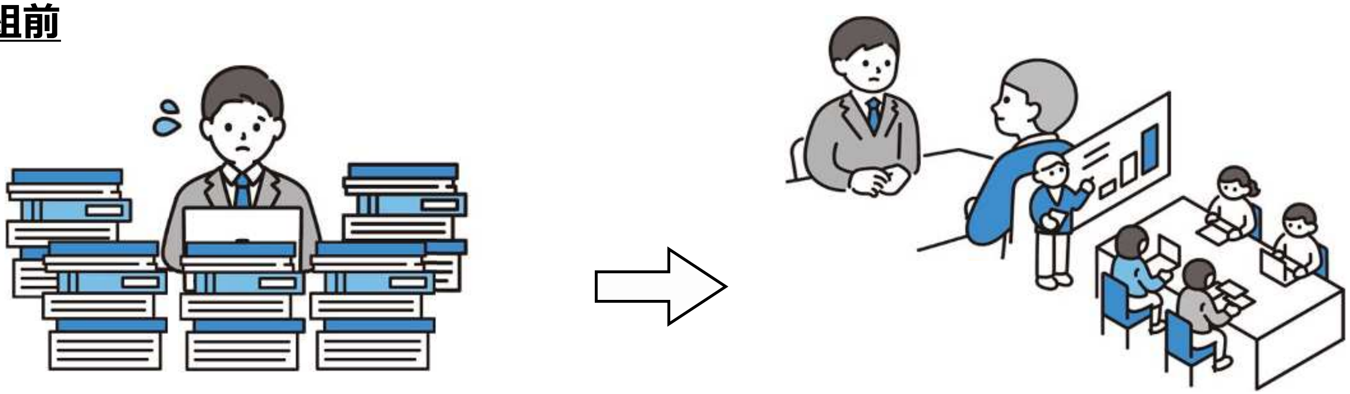

・面談や資料作成に際し
過去のケース記録を参照し論点整理

・整理した内容をもとに面談や資料作成を実施

○課題

・相談対応時や資料作成時は、過去の記録を把握したうえで対応
・対応歴の長いケースの場合、記録は100ページ以上となり、目を通すだけでも多くの時間が必要
・資料の読み落とし等で、面談時の聞き取り内容や、資料の内容が深まらない可能性

取組後

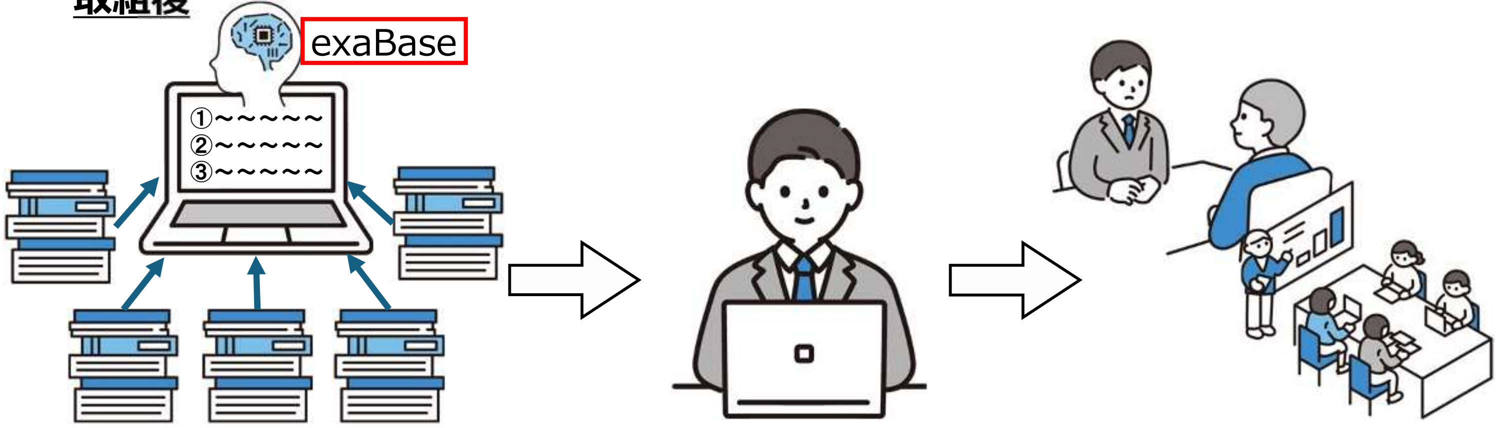

・ケース記録を生成AIで要約
（児相ｼｽﾃﾑからｺﾋﾟｰ&ﾍﾟｰｽﾄ）

・要約された内容を参照し、論点整理

・整理した内容をもとに面談や資料作成を実施

○削減効果（R7.9～R8.3見込み）

【取組前】
・過去資料の参照･論点整理に係る時間
60分/1ケース

【取組後】
・過去資料の参照･論点整理に係る時間
30分/1ケース
・過去の記録を漏れなく整理でき、面談や資料の質の向上に貢献

【削減時間】
・長期対応中のケースについて参照･論点整理時間を半減できる見込み

【システム改修】時間外の緊急対応判断業務のﾘﾓｰﾄ化/作業負担軽減（こども・女性相談支援ｾﾝﾀｰ）

取組概要：児相システムを**<u>LGWAN回線からアクセス可能</u>**にし、**<u>リモート端末での児相システム接続</u>**を可能にしたことにより、移動時間を削減

<u>取組前</u>

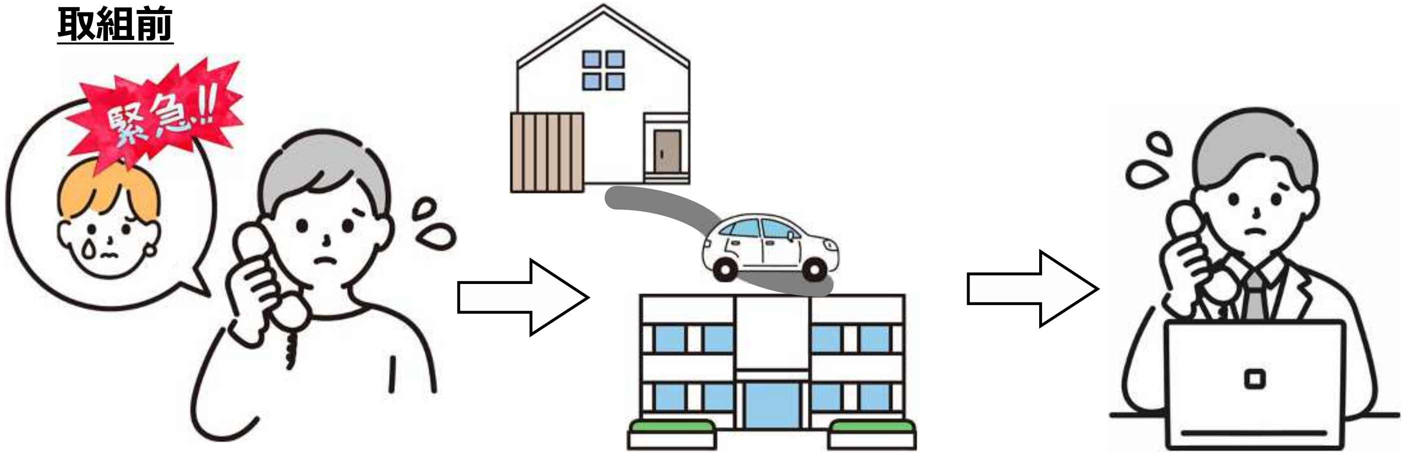

・時間外の通告事案があると
電話相談員から班総括等へ連絡

・班総括等が**<u>児相へ出勤</u>**

・**<u>児相執務室にて</u>**各種記録を参照
要点整理のうえ担当者へ対応指示

<u>取組後</u>

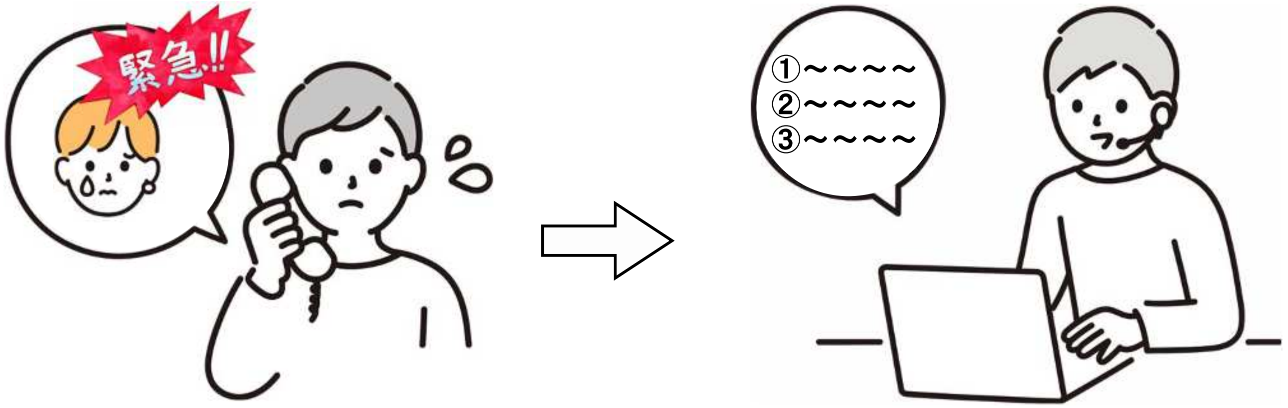

・時間外の通告事案があると
電話相談委員から班総括等へ連絡

・**<u>自宅から</u>**リモート端末で児相システムにアクセス
・要点整理のうえ担当者へ対応指示

<u>〇課題</u>

・児相システムは「マイナンバー系サーバ」にあったため、専用端末でしかアクセスができなかった
・時間外に虐待事案が発生した場合、班総括等がケース概要の把握のため出勤、記録等を閲覧したうえで緊急当番に指示出しを行っていた

<u>〇削減効果</u>
【取組前】
・班総括等の時間外出勤にかかる時間(1か月あたり)
往復60分×月8回＝480分

【取組後】
・班総括等の時間外出勤にかかる時間(1か月あたり)
０分（出勤不要）
・初動対応に係る時間が短縮され、より迅速な児童の安全確保に貢献

【削減時間（R7年度見込）】
・△480分×6カ月＝△2,880分(48時間)

CHECK!
・削減見込は当該取組の本格運用期間で試算（R7.10～R8.3）

生成AI利活用推進における課題とその解消に向けた取組（～R7.12）

課題と主な取組

【課題】

・一部の職員による活発な活用が見られる一方で、**多くの職員は未利用であり、利用状況が二極化**

・庁内向けアンケート(9月)結果では、活用していない理由として**「業務でどう活用するかのイメージが持てない」「活用したい機能（RAG(※)など）が使えない」**といった意見が多数見られた。

【主な取組】

・**生成AI活用業務研究会の発足**：業務効率化が見込める具体的業務や、全庁で活用可能なプロンプト(AIへの指示文)等を研究し全庁展開

・**RAG機能の検証**：希望所属において、RAGの導入効果を評価・検証し、全庁への本格導入に向けた課題を整理

・**研修の実施**：生成AIの基礎やexaBase生成AIの基本操作を学ぶ初心者研修を実施し、職員が自らの業務で生成AIを活用できるよう支援

・**会議・打合せスペースの開設**：管理者と利用者が双方向で情報共有できる環境を整備

(※) RAG（Retrieval-Augmented Generation）：生成AIが内部文書から情報を検索して、その情報に基づいた回答を生成する仕組み

生成AI活用業務研究会の取組

取組概要	効果
①議会答弁草案のプロンプト作成・RAG格納データ整備	議会答弁草案作成に要する時間を数十分～2時間程度削減
②あいさつ文草案のプロンプト作成・RAG格納データ整備	検証段階であいさつ文草案作成に要する時間を3分の1程度削減
③exaBase生成AI活用ツールの作成	利用者数の著しい増加、文章校正などの発生頻度の高い作業にかかる時間を大幅に短縮

【開催実績】

回	開催日	内容
第1回	10/ 2（木）	現状と課題の共有、効率化が見込まれる業務の検討
第2回	10/17（金）	議会答弁草案のプロンプト検討
第3回	11/14（金）	議会答弁草案の検証方針検討、exaBase生成AI活用ツールの検討
第4回	12/ 4（木）	あいさつ文草案のプロンプト検討
第5回	1/26（月）	これまでの検討の振り返り・まとめ

【参考】生成AI活用業務研究会の成果について

●全庁で活用可能なプロンプトの作成、RAGに格納するデータの整備

（①議会答弁草案作成　②あいさつ文草案作成）

【RAG格納データ】
①議会答弁：過去5年分の議会議事録
②あいさつ文：長期総合計画、R7内外情勢調査会発言集

生成AI活用前

〇課題

過去の類似答弁やあいさつ文を参考にしながら、自身で一から作成しなければならず、時間を要していた。

生成AI活用後

指示（プロンプト）

内部資料を踏まえた回答

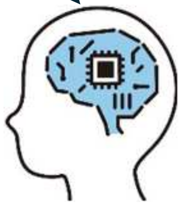

RAG（生成AI）

〇効果

生成AIが過去の議会答弁などの**内部資料から関連情報を抽出し回答を生成**することで、**業務時間の削減**につながった。

●発生頻度の高い作業について、手軽に生成AIを活用するためのツールの作成

（③exaBase生成AI活用ツールの作成）

〇課題

どのように生成AIを業務活用したら良いか分からない職員が多く、活用が進まない。
⇒ e-オフィス上から手軽に生成AIを活用できるツールを作成（ツールのプログラム文作成にも生成AIを活用）

〇効果

・**利用者数の著しい増加**
（公開した12月は例月比2倍）
・文章校正などの**発生頻度の高い作業にかかる時間を大幅に短縮**

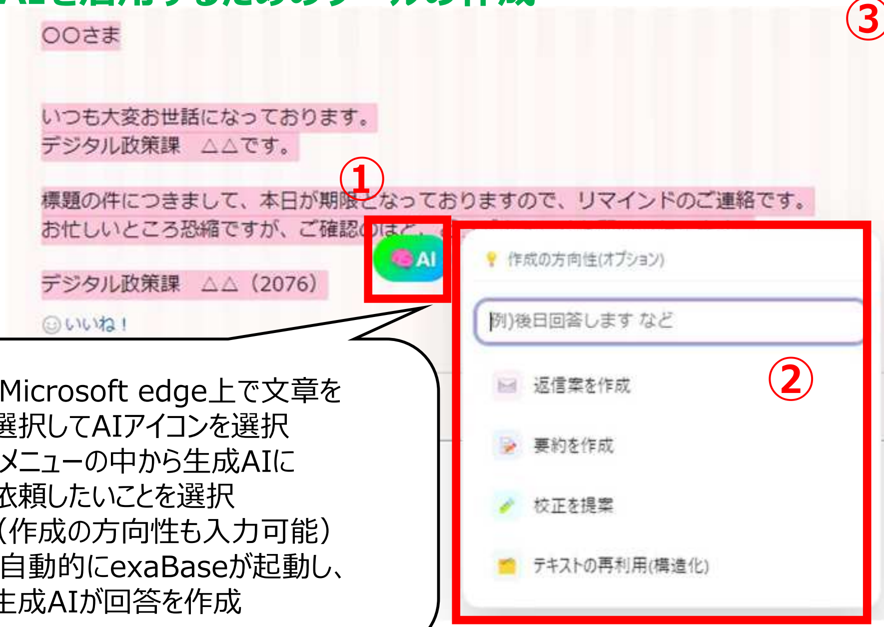

①Microsoft edge上で文章を選択してAIアイコンを選択
②メニューの中から生成AIに依頼したいことを選択
（作成の方向性も入力可能）
③自動的にexaBaseが起動し、生成AIが回答を作成

③

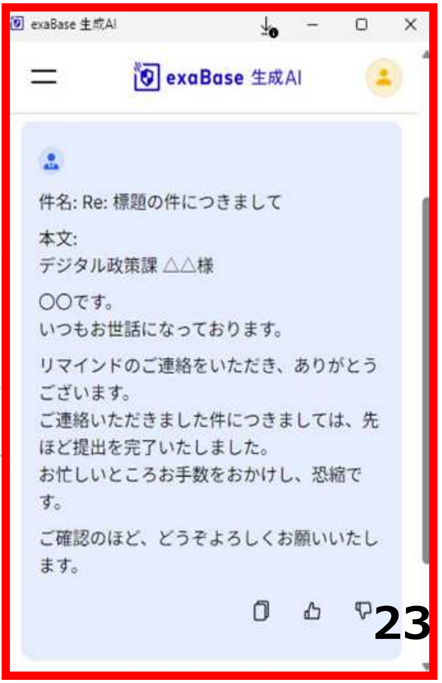

生成AIの利用状況推移

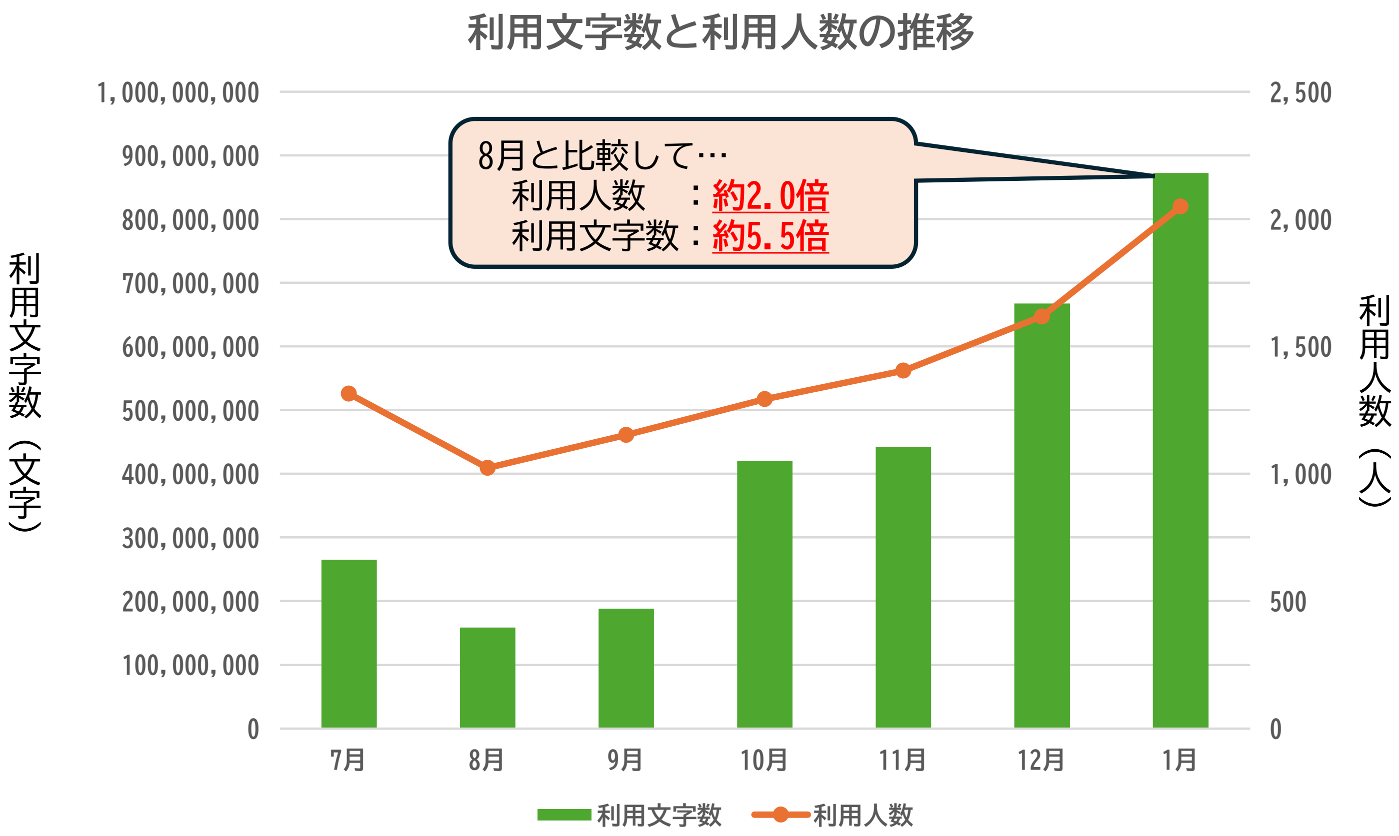

【主な取組】

●7月22日
初心者研修の実施

●9月4日
生成AI活用推進スペース開設

●9月5日～
RAG検証開始

●10月2日
生成AI活用業務研究会発足

●11月7日～
議会答弁検証開始

●12月4日～
あいさつ文検証開始

●12月18日～
exaBase生成AI活用ツール提供開始

●1月23日～
Edgeｽﾀｰﾄ画面に生成AIﾛｸﾞｲﾝﾍﾟｰｼﾞ追加

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
利用文字数	265,111,389	158,537,535	188,078,478	420,457,719	442,055,224	667,443,870	872,546,835
利用人数（※1）	1,315	1,023	1,153	1,293	1,405	1,618	2,049
利用率（※2）	25%	19%	22%	25%	27%	31%	39%
業務効率化時間（※3）	4703.6時間	2799.8時間	3275.76時間	4405.4時間	5018.4時間	6606.8時間	8498.3時間

（※1）exaBase生成AIを1回以上利用した人数
（※2）exaBase生成AIを利用している、同規模程度の自治体における利用開始7か月後の利用率（参考）…A県：24.1%、B県：34%
（※3）exaBase生成AIの削減時間可視化機能による分析

生成AIの活用をもっと気軽に！みんなで利用率80%を目指そう！

1.改めて、なぜ生成AIなのか

- 生成AIはもはや特別なツールではなく、皆が使っているWord、Excel、検索エンジン等と同じ、日常的な道具という位置づけに。
- **行政組織を効率化し、持続可能な大分県政を実現するためには、生成AIを当たり前に活用することが不可欠。**

2.現状と目標について

- **導入1年後となるR8.6末までに利用率80%へ！**
- 「当たり前の道具」である生成AIの活用浸透のため、「使ってみる」ことを重視。先進自治体である日向市等では70%近い利用率。当県では、さらなる日常作業への浸透を目指し、それを上回る80%を目標とする。

3.利用率80%達成に向けて！各部局へのお願い

① まずはログインから！「exaBase生成AI活用ツール」も試してみよう！

- ➢ **何事も触ってみるのが一番！** まずは「exaBase生成AI」にログインして、気軽に何でも質問してみるよう、職員に広く声をかけてあげてください。eオフィスを立ち上げると同時に「exaBase生成AI」も立ち上がるようになっています。
- ➢ また、「exaBase生成AI活用ツール」は、**クリック一つでe-オフィスから直接AIを呼び出せる**、とても手軽で便利なツールです。このツールの存在と使い方を、部署内で改めて周知徹底をお願いします！

② 日常の業務、作業で使ってみましょう！

- ➢ メールの文章作成、文章のチェックや要約、会議の文字起こしデータから議事録作成など、**「これ、AIに手伝ってもらえないかな？」と思う簡単な業務、多くの職員が日常的に向き合っている作業で使ってみる**よう促してみてください。
- ➢ また、あいさつ文や議会答弁の草案作成は、AIが得意なことの一つです。すでに**専用のプロンプト（指示文）も用意**してあります。これらを積極的に活用して、作成時間をグッと短縮しましょう！
  ※議会答弁の草案作成については、第1回定例会で必ず利用してください。（後日、利用実績を調査します。）

③ まずは管理職から！率先して使ってみましょう！

- ➢ 自分で使ってないものは推進できません。管理職の皆さんには、生成AIの基本的な機能や特性、その便利さを知っていただくためにも、**ぜひご自身で率先して試してみてください！**
- ➢ 「こんな使い方があったよ！」といった発見があれば、ぜひ部下職員にシェアしてあげてください。

資料4

デジタル人材育成・確保計画の策定について

デジタル人材育成・確保計画の策定について

現状と課題

変革への対応

- 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化、情報セキュリティ対策の強化や生成AIの普及等、行政を取り巻く技術的環境は急速に変化。
- 従来の人材構造のままでは持続的なサービス提供が困難となりつつある。

計画の柱

DX推進の両輪

- 次世代型行政人材：全職員を「変革の担い手」へ育成。
- 高度デジタル人材：ICT基盤を支える専門人材を計画的に確保。

目指す姿と役割

全てのスキルを一人に求めず、個々の専門性や強みを活かし、相互に補完しあう編成を目指す

人材区分	目指す姿	期待される役割・具体的なアクション
所属長	**変革の最終責任者** デジタルを前提とした執行方針を示し、挑戦を支える組織を構築する。	● 組織的なDX推進と業務改善のリーダーシップ ● 政治的・組織的な障壁を取り除き、リソースを適切に配分する支援者
高度デジタル人材	**自治体DXアクセラレータ** 専門性で現場を支え、市町村との連携や標準化をリードする加速者。	● ベンダーコントロールと高度な技術的目利き ● ガバメントクラウド移行や標準化への対応 ● 市町村DX推進に対する伴走支援
DX推進リーダー	**現場の変革者** 現場課題をデジタルで解決する具体策を立案し、所属の業務改善を牽引する。	● 業務改善の旗振り役 ● BPR案の作成とICTツールの実装 ● 専門部署（デジタル政策課等）と現場の橋渡し
一般職員	**自律的な改善者** デジタルを当たり前の道具として捉え、日常業務をアップデートする。	● 業務のムダをデジタル視点で発見 ● 基礎的なDXリテラシーに基づき、自ら業務効率化を実践

デジタル人材育成・確保計画の策定について

数値目標

人材区分	目標
所属長	所属長向け自治体DXマネジメント研修受講率100%
高度デジタル人材	課長補佐級以下の職員で、60人を下回らない数を確保 ※県職員数の約1.5%（約60人）を目安 ※自治体DXアクセラレータとして活動する職員を段階的に増やす（R12年度までを目途に9人程度確保）
DX推進リーダー	R10年度までに 延べ人数 983人 を育成
一般職員	一般職員向け研修受講率100%（地方公共団体情報システム機構の動画研修受講を想定）

成果指標

項目	内容 （大分県行財政改革推進計画2024における目標指標）
業務効率化成果	DX推進リーダー等が主導した業務改善による年間削減時間の合計 （目標値：138,650時間）
県民利便性向上	主要な行政手続きのオンライン利用率 （目標値：61.6%）
組織文化の変化	職員アンケート「デジタルを活用した業務改善の取組に関する職員意識調査」のスコア推移 （目標値：62.1点）

デジタル人材育成・確保計画の策定について

必要なスキル

人材区分	スキル
所属長	ビジョン策定・方針提示、意思決定・リソース配分、BPR推進・組織変革、心理的安全性の確保、ガバナンス・リスク管理
高度デジタル人材	戦略支援・環境整備力、技術的目利き・基盤設計、データガバナンス、AI安全管理・活用支援、専門的コンサルテーション
DX推進リーダー	課題設定力、BPR設計能力、データ活用力、AI活用力、調整力
一般職員	デジタル理解、データ理解、AI理解、セキュリティ、倫理・法令

今後の取組

役割に応じた育成プログラム

令和8年度から、各人材区分に必要な研修等を体系的に実施予定
単なる知識習得に留まらず、組織文化をデジタル前提へと抜本的にアップデートする「育成プログラム」を構築

- 幹部層向けトップセミナー：これからの行政運営に求められる高い視座を共有し、DXの本質を深く理解
- アセスメント：職員のITリテラシー等の可視化・課題発見（人材の現状把握、隠れたDX推進人材の発掘）
- 研修：管理職及びDX推進リーダー等に対してe-ラーニングやオンライン研修
- 伴走支援：研修だけで終わらせず、実務での成功体験まで導く伴走（研修での取組設定に対する支援）
- 成果報告：研修×伴走支援によって得られた成果を報告

Di-Lite 取得※を推奨 試験合格者は受験料支援が受けられる予定

支援対象は「知事部局職員及び知事部局から出向中の職員（育児休業中職員、再任用職員含む）」で、詳細は人事課から別途通知予定

※ Di-Lite とは? 「デジタルを使う人材」であるために、全てのビジネスパーソンが共通して身につけるべきデジタルリテラシー範囲
「ITソフトウェア領域」、「数理・データサイエンス領域」、「AI・ディープラーニング領域」の3領域として定義
学習範囲は、「**ITパスポート試験**」、「**G検定**」、「**データサイエンティスト検定**」の3つの試験のシラバス範囲を推奨

資料5

セキュリティポリシーの改訂について
（資料配布のみ）

情報セキュリティポリシーの改正及びサイバーセキュリティを確保するための方針の策定及び公表について

1　情報セキュリティポリシーの概要（平成１５年策定）

- 大分県情報セキュリティポリシーは、国のガイドラインに基づき、**県が保有する重要な情報資産**を、サイバー攻撃や内部不正などの**脅威から守り**、その**機密性、完全性及び可用性**を確実に維持することを目的としている。
- このポリシーは、情報漏えい等のリスクの低減を図るための情報セキュリティ対策に関する基本的な考え方と具体的な基準を定めたものであり、具体的には次の表のとおり、二つの階層で構成されている。

（１）情報セキュリティ基本方針（以下、「基本方針」）	（２）情報セキュリティ対策基準（以下、「対策基準」）
情報資産に対する脅威を定め、脅威から情報資産を守るために**情報セキュリティ対策の基本的な考え方**を定めている。	基本方針に基づき、**具体的な情報セキュリティ対策の基準**を定めている。

〇主な内容

①	組織体制を構築する	CISO：副知事、副CISO：総務部長　等
②	情報資産を分類し、管理する	個人情報は機密性３B、情報資産管理台帳の作成　等
③	物理的対策を講じる	サーバの管理方法、パソコンの管理方法、サーバ室の入室管理　等
④	人的対策を講じる	職員の遵守事項、研修・訓練、インシデントの報告
⑤	技術的対策を講じる	アクセス制御、システム開発、不正プログラム対策

2　サイバーセキュリティを確保するための方針（新規策定）

- 地方自治法の一部を改正する法律（以下、改正法）が令和６年６月２６日に公布
- 法律で、地方公共団体等は**令和８年４月１日まで**に「サイバーセキュリティを確保するための方針」を定め、**公表することが義務づけ**
- 本方針を策定するにあたり、総務大臣指針が通知され、方針に規定すべき項目として、以下が示された

（①方針の目的、②定義、③対象とする脅威、④適用範囲、⑤職員等の遵守義務、
⑥情報セキュリティ対策（組織体制、情報資産、物理的・人的・技術的対策）、⑦情報セキュリティ監査・自己点検、
⑧情報セキュリティポリシーの見直し、⑨情報セキュリティ対策基準・実施手順の策定）

- **情報セキュリティポリシーの基本方針**を上記①～⑨の項目について見直すことで、**本方針に位置付けることが可能**となる。

情報セキュリティポリシーの改正の概要について

3　改正の概要

- **情報セキュリティ基本方針をサイバーセキュリティを確保するための方針として公表するため**に、基本方針に記載されていた具体的な対策を削除し、対策基準に記載（具体的な対策を公表すると、サイバー攻撃の足掛かりとなる）
  ※情報セキュリティポリシーの内容自体に大きな変更なし
- 基本方針において、訓令乙を廃止する（法務室指摘：命令的事項の記載なし）
- 対策基準に情報資産の機密性、完全性、可用性に関する分類表を追加
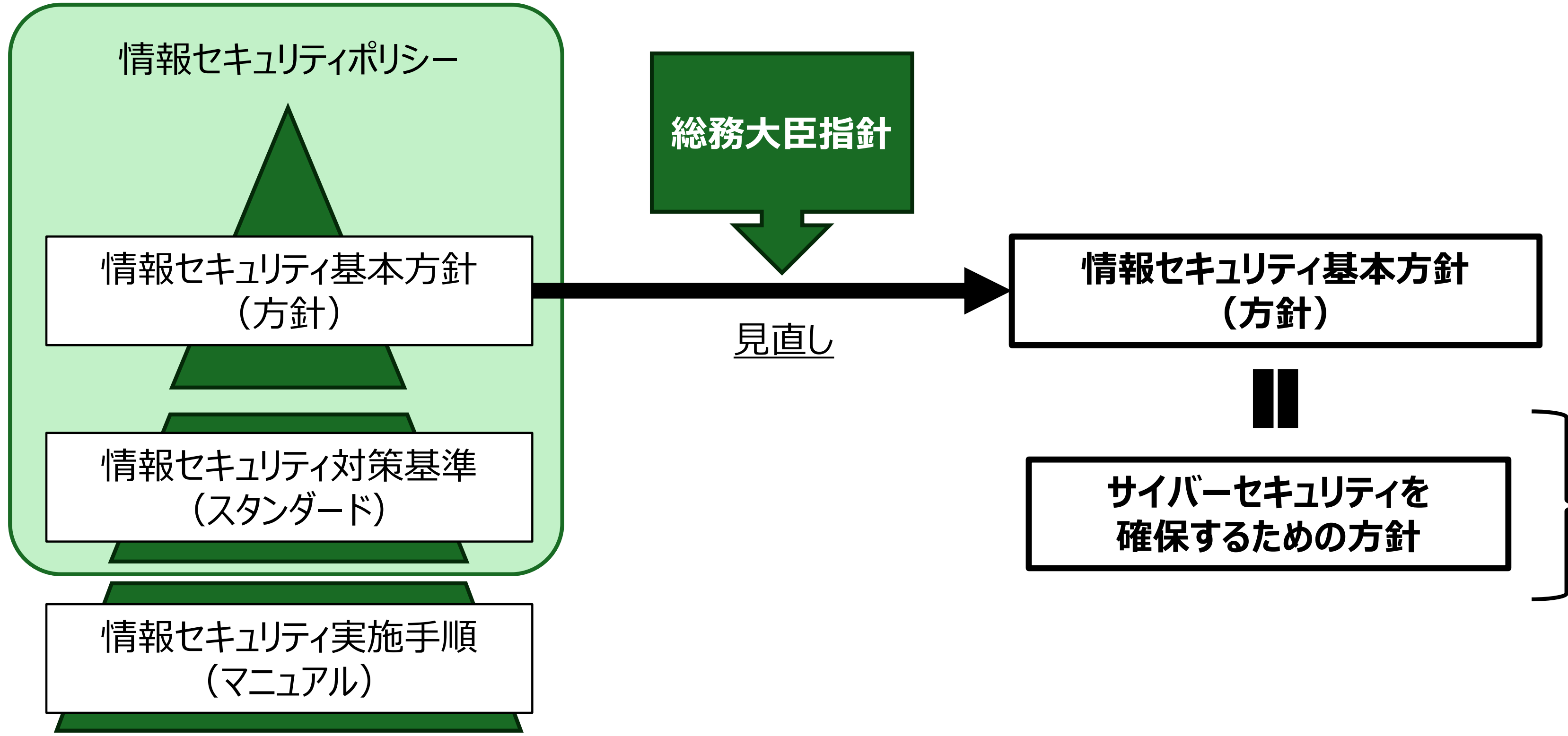
情報セキュリティポリシー改正の概要図